

令和3年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会議事日程

令和3年12月24日（金）午後2時30分開会

1 開会挨拶（議長、管理者）

2 開 会 宣 告

3 開 議 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名（4番議員 和田美奈、8番議員 上山隆弘）

日程第2 会期の決定（12月24日（金）1日間）

日程第3 議案第7号 令和3年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算
（第1号）

日程第4 一般質問

4 閉 会 宣 告

5 閉会挨拶（議長、管理者）

会議に出席した議員

1番	楠	明	廣	2番	船	引	宗	俊	
3番	宗	實	雅	典	4番	和	田	美	奈
5番	桑	野	元	澄	6番	三	木	浩	一
7番	畑	山	剛	一	8番	上	山	隆	弘
9番	出	原	賢	治	10番	松	浦	崇	志

会議に欠席した議員

な し

議事に関係した事務局職員

事務局 長	眞	殿	幸	寛
総務課 長	田	淵	寿	哉
財政係 長	堀		竜	也
総務係 長	橋	本	敏	弘

地方自治法第121条の規定による出席者

管 理 者	(たつの 市 長)	山 本	実
副 管 理 者	(太 子 町 長)	服 部	千 秋
代表監査委員		今 江	伸
事 務 局 長		眞 殿	幸 寛
事務局次長兼 環境業務課長		高 坂	文 泰
総務課長兼 医務課長		田 淵	寿 哉
衛生業務課長		長 坂	泰 成
たつの市市民生活部 環 境 課 長		小 谷	英 樹
太子町生活福祉部 生活環境課長		大 谷	康 弘

開 会 挨 拶

○議長（楠 明廣議員）

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

朝夕の冷え込みも日増しに厳しくなり、寒さがひとしお身にしみる頃となりました。

こうした中、議員各位にはご健勝にて参集賜り、本日ここに令和3年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、誠にご同慶に堪えない次第でございます。

さて、今期定例会には、既にお手元にお届けして下さるとおり、補正予算の案件が提出されております。

議員各位におかれましては、慎重にご審議いただき、適切妥当なる決定を賜りますようお願い申し上げます。

また、議事運営につきましても、議員各位の格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

管理者。

○管理者（山本 実君）

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

令和3年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご健勝にてご出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、今期定例会でご審議をいただきます案件は、既にお手元にお届けして下さるとおり、補正予算1件でございます。何とぞ慎重なるご審議をいただきまして、原案のとおりご賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

開 会 宣 告

○議長（楠 明廣議員）

ただいまより、令和3年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を開会します。

開 議 宣 告

○議長（楠 明廣議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より地方自治法第199条第2項及び第4項の規定により実施した行政監査の結果報告1件及び同法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告が1件提出されており、その写しを配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定により説明を求めた者の職氏名等について事務局長より報告いたさせます。

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。本日ただいまの出席議員は10名全員でございます。

次に、地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでありますので、ご清覧願います。

以上でございます。

○議長（楠 明廣議員）

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（楠 明廣議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、議長において4番和田美奈議員、8番上山隆弘議員を指名いたします。両議員、よろしく願いいたします。

～日程第2 会期の決定～

○議長（楠 明廣議員）

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日12月24日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日12月24日の1日間と決定いたしました。

～日程第3 議案第7号～

○議長（楠 明廣議員）

次に、日程第3、議案第7号 令和3年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

ただいま議題となりました議案第7号、令和3年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第1号）について、提案の理由並びにその内容についてご説明申し上げます。

今回の補正の主な内容は、揖龍クリーンセンターにおけるごみ処理の主燃料であるコークスの価格が高騰したことに伴い、不足が見込まれるコークス購入に要する経費の増額について行っておりますので、ご了承賜りたく存じます。

それでは、条を追ってご説明申し上げます。

まず、第1条、歳入歳出それぞれ3,937万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億1,147万9,000円とするものでございます。

次に、第2条の債務負担行為の補正につきましては、5ページの第2表のとおり追

加しようとするものでございます。

具体的には、新年度に揖龍火葬場の空調設備の更新を設計、施工込みのプロポーザル方式により実施したいと考えておりますが、早期の完成を目指すため、債務負担行為の補正を行おうとするものでございます。

補正の主な内容につきまして、補正予算事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、4ページをお開き願います。

まず、第3款衛生費、第2項清掃費、第2目塵芥処理費、第10節需用費では、今年度下半期コークス納入に係る開札の結果、大幅な単価アップとなりましたので、年度末までの購入量を見込み、購入に要する経費4,742万8,000円を追加するものでございます。

第12節委託料につきましては、操業委託料等、契約残額805万2,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、3ページをお開き願います。

まず、第5款繰越金、第1項繰越金につきましては、前年度繰越金として3,537万1,000円を追加するものでございます。

次に、第6款諸収入、第2項雑入、第1目雑入でございますが、主に、今年度下半期資源化物売払業務の開札の結果等を踏まえ、資源化物売払量の決算見込みにより、400万5,000円を追加したものでございます。

以上で議案第7号、令和3年度揖龍保健衛生施設事務組合理財補正予算（第1号）の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜りまして、いずれも原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（楠 明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

8番 上山隆弘議員。

○8番（上山隆弘議員）

塵芥処理費についてですが、コークスの金額が上がっておるというような、高騰ということですが、今後見込みと、あるいはこういうような状況からの対策というのは何か検討はされたか、なければいけない結構ですが、そのあたりだけ説明を受けたいと思います。

○議長（楠 明廣議員）

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

現在のコークスの値段なんですけれども、予算におきましては1トン当たり4万7,500円を予定いたしておりました。実際、上半期の購入単価ですが、5万5,500円、下半期8万4,800円というふうに高騰いたしております。

高騰の理由なんですけれども、コロナも影響してるのかもしれませんが、物流の滞りですとか、それからCO₂削減も一因としてあると思いますけれども、コークスが入ってくる量が減ってきてるということで単価のほうが上がってきてる状況でございます。

ただ、若干そのほうが持ち直してきてるということで、現在、ただいま入れていただいとるところの話を聞きますと、少し下がってきてる状況にはなっているということで、新年度におきましてはもう少し下がった額になるのではないかとということで考えております。

それから、代替燃料なんですけれども、現在のところ使用しておりますのはコークスのみでございます。木材チップを使いました燃料につきましては、昨年度、試験等で使用して試しは行ったところなんですけれども、当時につきましては、立ち上げのときについては少し効果が見られるということでございましたが、通常の運転になりますとそれほどの効果はなかったということでございますので、年3回、定期検査ということで止めるときがありますので、そのときには若干使用することも有利なのかなというふうには思っておりますが、それ以外、通常運転のときには特に今の状況と変わらないということでございます。

以上です。

○議長（楠 明廣議員）

他に。

8番 上山隆弘議員。

○8番（上山隆弘議員）

当初の予算から考えると大きく値上がりしているという状況の中で、先ほどの協議会の中でもありましたが、代替燃料ということの検討も進めておるような姿勢で取り組んでおられるというふうなところを見受けております。値段の変化があるものというのは、あまり安定しないという状況というのはいかがなものかなというふうには思いますので、引き続き検討をしっかりと進めていただきたいと思います。

○議長（楠 明廣議員）
他にご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）
ご発言がないので、質疑を終結し、これより討論に入ります。
ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）
ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。
お諮りいたします。
上程中の議案第7号は原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）
ご異議なしと認めます。
よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

～日程第4 一般質問～

○議長（楠 明廣議員）
次に、日程第4、一般質問でございますが、通告がございませんので、議事を省略いたします。
以上で今期定例会に付議された議案は全て議了いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（楠 明廣議員）
これをもって、令和3年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を閉会い

たします。

閉 会 挨拶

○議長（楠 明廣議員）

閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位におかれましては、補正予算の案件を終始熱心かつ慎重にご審議賜り、それぞれ適切妥当なる決定を賜りました。また、議事運営につきましても格別のご協力によりまして、ここに閉会の運びとなりましたことを心より厚く御礼申し上げます。

今年も残すところあと僅かとなり、寒さも一段と厳しさを増してきておりますが、議員の皆様方におかれましては、健やかによき新春をお迎えくださるよう心からご祈念申し上げますとともに、組合運営にもなお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

管理者。

○管理者（山本 実君）

令和3年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会の閉会に当たり一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期定例会にご提案申し上げました補正予算案件につきましては、原案のとおり可決いただきましたことに対し、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症についてでございますが、緊急事態宣言が解除されて以降、新規感染者数は減少してはいるものの、新しい変異株の感染も見られ、完全に終息しているとは言い難く、予断を許さない状況が今後も継続することが予想されますが、議員各位におかれましては、十分にご健康にはご留意いただき、ご家族おそろいで輝かしい新年をお迎えいただきますようご祈念申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後2時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年12月24日

組合議会議長 楠 明 廣

会議録署名議員 和 田 美 奈

会議録署名議員 上 山 隆 弘